

令和4年第8回

阿武町農業委員会総会議事録

令和4年8月5日（金）午前9時～

阿武町役場2階小会議室

令和4年第8回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和4年8月5日 9時00分～9時30分

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について

協議第5号 農用地利用集積計画について

諮問第4号 農業経営改善計画に伴う意見について

諮問第5号 農業経営改善計画に伴う意見について

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 田中 守 3番 末益 一夫

4番 伊藤 佐登子 5番 山本 仁至 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳

書 記 小 田 慎 也

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和4年第8回阿武町農業委員会総会を開催します。最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

事務局長

総会に入らせていただきます。議長（会長）、よろしくお願いします。

議 長

それでは、第8回阿武町農業委員会総会を開会いたします。
本日の総会には委員全員の出席があることから、総会が成立しているこ

とを報告いたします。

次に、議事録署名人に5番 ●●●●委員、1番 ●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは議事に入ります。議案第10号について事務局お願いします。

事務局 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について説明します。

申請地は、木与中枝●●●●の田で、転用の目的は、木与防災道路の工事に伴い、●●●●が申請地を借り受け、令和6年1月10日まで、1814㎡のうち318㎡を造成し、工事用道路及び資材置き場として、一時的に利用するものです。明け渡し時には原状回復を行うことが確約されています。

なお、この造成は1月11日に終了しており、事後申請となることから、始末書が添付されております。

ご審議をお願いします。

議 長 意見・異議はございますか。

(全員賛成)

議 長 続いて協議第5号 農地利用集積計画について事務局お願いします。

事務局 令和4年8月1日から、宇生賀●●●●の●●●●氏が経営する農業のうち、ほうれん草の部門を、子である●●●●氏が継承することに伴い、貸付人を●●●●氏、借受人を●●●●氏として、令和4年8月1日から令和14年7月31日の期間、宇生賀の大京●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●の計9筆、12,192㎡の農地に使用貸借の利用権設定を行うものです。ご審議をお願いします。

議 長 意見・異議ございますか。

(全員賛成)

議 長 続いて諮問第4号 農業経営改善計画に伴う意見について事務局お願いします。

事務局 新たに設立された、●●●●が、認定農業者への登録を行うに当たり、阿武町長から阿武町農業委員会へ意見を求められたものです。

●●●●氏が預かっていた農地を、農地中間管理機構を通じて、●●●●氏を代表とする●●●●が引き受けます。●●●●氏と●●●●氏の

農業機械を使用し、両名とも法人の構成員として作業します。

議 長 意見・異議ございますか。
(全員賛成)

議長 続いて諮問第5号 農業経営改善計画に伴う意見について事務局お願いします。

事務局 先ほど説明しました、協議第5号に関連しますが、●●●●氏が、認定農業者の登録を行うに当たり、阿武町長から阿武町農業委員会へ意見を求められたものです。
●●●●氏が父である●●●●氏の、ほうれん草部門を継承、父の●●●●氏、母の●●●●氏は、その構成員となり作業します。

議 長 意見・異議ございますか。
(全員賛成)

議 長 その他について事務局おねがいします。

事務局 それでは、来月の総会につきまして、9月7日(水)9時からでお願いします。
(全員認容)

閉会 (午前9時30分)